

令和元年度10月（第7回）雲仙市教育委員会定例会会議録

- 期 日 令和元年10月28日（月）午後1時30分から午後3時00分
- 場 所 雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室
- 出席者 ・山野義一教育長 ・前田眞一教育長職務代理者
・平山田鶴子委員 ・中村妙子委員
・事務局 （下田教育次長、小松参事監兼総務課長、草野学校教育課長
柴崎生涯学習課長、梶山スポーツ振興課参事補
総務課小田主事（書記）
- 欠席者 ・森下祐樹委員

会議日程

第1 前回会議録の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

- 報告第4号 教育委員会事務局職員の人事異動について
- 議案第15号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（指定管理者の指定について）
- 議案第16号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（損害賠償の額の決定及び和解について）
- 議案第17号 雲仙市立小・中学校処務規則の一部を改正する規則について

第4 その他

- 雲仙市教育大綱について
- 次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和元年度10月（第7回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和元年度第6回定例会会議録署名委員に前田委員及び平山委員を指名する。

事務局

- ・定例会会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問がないことから第6回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

(1) 教育長報告

教育長が、月例報告について説明・報告する。

委員

- ・学校指導訪問での具体的な指導内容は。

事務局

- ・服務規律について指導した。特に不祥事対策で体罰、酒気帯び運転を他人ごとと捉えず、自分がしないように自覚させるための踏み込んだ指導と、新学習指導要領の実施に伴う指導を中心に行った。また、教職員の勤務時間の管理についても指導をした。

(2) 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・学校備品を購入する際、特約店での購入に偏っていないか。

事務局

- ・特定業者のみ対応可能な品目の指定をしないようにしている。また、見積合わせは原則、市内業者で行っている。

委員

- ・愛の夢未来センターでのイベントの際の駐車場として愛野小学校は使えないのか。

事務局

- ・駐車場は愛の夢未来センター敷地内と愛野総合支所跡地と第2駐車場として近隣民有地の整備を予定している。愛野小学校は状況に応じては駐車場としてお願いすることもあるかもしれないが恒常的に使用する予定はない。また、必要に応じ愛野総合運動公園の

駐車場からシャトルバスで運行する方法も考えている。

(3) 各課からの報告

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・国見学校給食センターの水道汚濁について弁当対応の3日間の給食費はどのように対応するのか。

事務局

- ・弁当対応の3日間は給食費を徴収しないように本年度末に調整する。

委員

- ・多比良小学校の遊具の上部ロープが破損し4年生4名が打撲した件で、その遊具は使用頻度が高いのか。

教育長

- ・使用頻度は高いように思う。

委員

- ・これを機会に遊具の総点検を行って欲しい。

委員

- ・上須賀バス停について、現在屋根が無く子どもたちは傘を差して国道沿いで待っている。以前はバス停近くの民家の屋根の下でバスを待っていたが、その民家のセメントが落ちたりして所有者が心配されていた。

事務局

- ・バス停の移設について島原鉄道と10月9日に協議を行ったが結論として農協倉庫側への移設はしないという事だった。今後、近くの木指バス停に歩道を整備するとのことだったので歩道が整備されれば木指バス停は屋根もありそちらを使用するかまだ先の話だが検討が必要である。

日程第3 付議事項

1、報告第4号 教育委員会事務局職員の人事異動について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

2、議案第15号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（指定管理者の指定について）

事務局

- ・資料により説明

委員

- ・指定管理者として指定しようとする団体はどのような活動を目的としているのか。

事務局

- ・本年6月に設立された団体で小浜地域活性化のための団体である。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことを確認する。

3、議案第16号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（損害賠償額の決定及び和解について）

事務局

- ・資料により説明

委員

- ・5月に発生した事故が今になって請求されたということだが、初期対応の内容は。

事務局

- ・5月26日にみずほすこやかランドの遊具で怪我をされ、翌27日にスポーツ振興課長と担当で保護者と話をした。その際、損害賠償請求はしないという事であったが、9月20日に文書で損害賠償請求の通知があった。その後、顧問弁護士に相談を行い、損害賠償の額の決定と和解を行うような対応をとった。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことを確認する。

4、議案第17号 雲仙市立小・中学校処務規則の一部を改正する規則について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・卒業証書は、統合型校務支援システムから出力するのか未定であるが、システムを導入することで各種様式が県下統一様式になる。

事務局

- ・統合型校務支援システムから出力される各種様式を使用できるようにするための規則の改正を行おうとするものである。

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

日程第4 その他

1、雲仙市教育大綱について

事務局

- ・雲仙市教育大綱（案）について資料により文言の一部修正について説明

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

2、令和元年11月20日（水）午後1時30分から11月定例会を雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室で開催することを確認する。

委員

- ・兵庫県の教員間いじめのニュースに対して教育委員会事務局でどのような対応を行ったか。

事務局

- ・校長中間面談で聞き取りを通じて指導している。

委員

- ・パワハラという問題があるので、校長以外の意見も聞くべきだと思う。

事務局

- ・各学校のハラスメント相談員を通じて学校教育課長に話があると思う。

教育長

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和元年度10月（第7回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。